

火災共済の保障内容

共済金お支払い(保障金額)のしくみ——被害・損害の程度によって支払額が決まります。



火災などのとき

1. 火災
2. 落雷
3. 破裂・爆発
4. 突発的な第三者の直接加害行為(損害額5万円以上)
5. 他人の住居からの水ぬれ
6. 消火作業による冠水・破壊
7. 他人の車両の飛び込み
8. 建物外部からの物体の落下・飛来

契約期間中に火災等により住宅・家財に損害が生じた場合、火災等共済金・臨時費用共済金をお支払いします。

火災等共済金

| 被害の程度 | 支払額 | 火災共済 | |
|----------------------------|------------------------|---------|--------------------------------|
| | | 臨時費用共済金 | お支払いする火災等共済金の15% (200万円が限度) |
| 全焼損 (住宅の70%以上の焼破損) | 加入口数 × 10万円 | + | |
| 半焼損・一部焼損 (住宅の70%未満の焼破損) | 加入口数 × 10万円を限度とした再取得価額 | | |



風水害などのとき

1. 暴風雨
2. 突風・旋風(竜巻含む)
3. 台風
4. 高波・高潮
5. 洪水
6. 豪雨・長雨
7. 雪崩
8. 降雪
9. 降ひょう
10. 1～9による地すべり
もしくは土砂崩れ

契約期間中に風水害等により住宅・家財に損害が生じた場合、住宅の損害の程度に応じて、風水害等共済金・臨時費用共済金をお支払いします。

風水害等共済金*

| 被害の程度 | 損害の程度 | 火災共済 | | 臨時費用共済金* | |
|-------|--------------|------------------|---|----------|-------|
| | | 1口あたりの共済金 | 支払限度額 (住宅・家財それぞれが下の半額) 契約の場合は下の半額 | | |
| 全壊・流失 | 住宅の損壊率 | 70%以上 30,000円 | 70%以上 300万円 | + | |
| 半壊 | 20%以上70%未満 | 15,000円 | 150万円 | | |
| | 住宅の損壊率 | 100万円超 | 4,000円 | | 40万円 |
| 一部壊 | 住宅の損壊額 | 50万円超え100万円以下 | 2,000円 | | 20万円 |
| | 20万円超え50万円以下 | 1,000円 | 10万円 | | |
| | 10万円超え20万円以下 | 500円 | 5万円 | | |
| | 150cm以上 | 15,000円 | 150万円 | | |
| 床上浸水 | 全床面の50%以上 | 100cm～150cm未満 | 10,000円 | | 100万円 |
| | | 70cm～100cm未満 | 7,000円 | | 70万円 |
| | | 40cm～70cm未満 | 5,000円 | | 50万円 |
| | 全床面の50%未満 | 40cm未満 | 3,000円 | 30万円 | |
| | | 100cm以上 | 3,000円 | 30万円 | |
| | | 100cm未満 | 1,000円 | 10万円 | |

*物置・納屋・車庫などの付属建物、門・塀・カーポートなどの付属工作物の損害は、支払対象外です。
 ※住宅の欠陥および老朽化に伴う雨もり、台風などで吹き込んだ雨もりによる損害は、支払対象外です。
 ※一部壊以上の損害の程度は、住宅の損壊額にもとづき認定します。
 ※1回の風水害等で、一部壊以上の損壊と床上浸水が同時に発生した場合は、いずれか大きい方の共済金を支払います。
 ※風水害等で損害を受けた後、修理を行わないうちに異なる風水害等で損害を受けた場合は、一括して1回の事故とみなします。

地震等災害見舞金について

地震等による損害を被り、火災共済に30以上の加入があり、かつ、住宅の損害額が20万円を超えるときは、地震等災害見舞金をお支払いする場合があります(地震等とは、地震もしくは噴火、またはこれらによる津波をいいます)。

この見舞金は、火災共済・自然災害共済による保障とは別にお支払いするものです。年間の総支払限度額を設けて、その範囲内でお支払いすることになるため、お支払いを約束するものではありません(※貸家契約、空家契約は対象となりません)。

自然災害共済の保障内容

共済金お支払い(保障金額)のしくみ——被害・損害の程度によって支払額が決まります。



地震などのとき

1. 地震による損壊
2. 地震による火災
3. 噴火による損壊
4. 噴火による火災
5. 津波による損壊

契約期間中に地震等により住宅・家財に損害が生じた場合、地震等共済金または地震等特別共済金をお支払いします。

地震等共済金

| 被害の程度 | 損害の程度 | 自然災害共済 | | | |
|-------------|--------|----------------------|------------------|----------------------|------------------|
| | | 大型タイプ | | 標準タイプ | |
| 全壊・全焼 | 70%以上 | 1口あたりの共済金 30,000円 | 支払限度額 1,800万円 | 1口あたりの共済金 20,000円 | 支払限度額 1,200万円 |
| 大規模半壊・大規模半焼 | 住宅の損壊率 | 50%～70%未満 | 18,000円 | 10,800円 | 720万円 |
| | 半壊・半焼 | 20%～50%未満 | 15,000円 | 900万円 | 600万円 |
| 一部壊・一部焼 | 損壊額 | 100万円超 | 3,000円 | 180万円 | 120万円 |

地震等特別共済金

| 被害の程度 | 支払額 | |
|-------|--|-----------------------|
| | 20以上加入している場合のみ対象 住宅の損害額が20万円を超え100万円以下の場合 | 大型タイプ 1世帯あたり 4.5万円 |

*地震等共済金・地震等特別共済金とも、物置・納屋・車庫などの付属建物、門・塀・カーポートなどの付属工作物の損害は、支払対象外です。
 ※地震等共済金・地震等特別共済金とも、地震等が発生した日から10日を経過した後に生じた損害は支払対象外です。
 ※地震等特別共済金は、住宅の損害の程度を家財の損害の程度とみなして支払います。住宅の損害が100万円を超えないときは、家財契約がある場合に限り、家財の損害が100万円を超えれば「一部壊・一部焼」とみなして地震等特別共済金を支払います。
 ※地震等共済金・地震等特別共済金とも、72時間以内が生じた複数の地震等による損害は、1回の地震等による損害とみなします。
 ※地震等共済金・地震等特別共済金とも、地震等で損害を受けた後、修理を行わないうちに異なる地震等で損害を受けた場合は、一括して1回の事故とみなします。



風水害などのとき

1. 暴風雨
2. 突風・旋風(竜巻含む)
3. 台風
4. 高波・高潮
5. 洪水
6. 豪雨・長雨
7. 雪崩
8. 降雪
9. 降ひょう
10. 1～9による地すべり
もしくは土砂崩れ

契約期間中に風水害等により住宅・家財に損害が生じた場合、風水害等共済金をお支払いします。

風水害等共済金*

| 被害の程度 | 損害の程度 | 自然災害共済 | | | | |
|---------|---------------|----------------------|------------------|----------------------|------------------|---------|
| | | 大型タイプ | | 標準タイプ | | |
| 全壊・流失 | 70%以上 | 1口あたりの共済金 70,000円 | 支払限度額 4,200万円 | 1口あたりの共済金 50,000円 | 支払限度額 3,000万円 | |
| 半壊 | 住宅の損壊率 | 50%～70%未満 | 49,000円 | 2,940万円 | 2,100万円 | |
| | 30%～50%未満 | 35,000円 | 2,100万円 | 25,000円 | 1,500万円 | |
| | 20%～30%未満 | 21,000円 | 1,260万円 | 15,000円 | 900万円 | |
| 一部壊 | 住宅・家財の損壊額 | 100万円超 | 14,000円 | 840万円 | 600万円 | |
| | 50万円超え100万円以下 | 7,000円 | 100万円 | 5,000円 | 100万円 | |
| | 20万円超え50万円以下 | 2,800円 | 50万円 | 2,000円 | 50万円 | |
| | 10万円超え20万円以下 | 1,400円 | 20万円 | 1,000円 | 20万円 | |
| 床上浸水 | 全床面の50%以上 | 150cm以上 | 35,000円 | 2,100万円 | 25,000円 | 1,500万円 |
| | | 100cm～150cm未満 | 25,200円 | 1,512万円 | 18,000円 | 1,080万円 |
| | | 70cm～100cm未満 | 21,000円 | 1,260万円 | 15,000円 | 900万円 |
| | 全床面の50%未満 | 40cm～70cm未満 | 14,000円 | 840万円 | 10,000円 | 600万円 |
| | | 40cm未満 | 7,000円 | 420万円 | 5,000円 | 300万円 |
| | | 100cm以上 | 7,000円 | 420万円 | 5,000円 | 300万円 |
| 100cm未満 | 2,100円 | 126万円 | 1,500円 | 90万円 | | |

*申し込み以前に発生した風水害等により、申込日の翌日から7日以内の契約期間中に生じた損害は支払対象外です。
 ※物置・納屋・車庫などの付属建物、門・塀・カーポートなどの付属工作物の損害は、支払対象外です。
 ※住宅の欠陥および老朽化に伴う雨もり、台風などで吹き込んだ雨もりによる損害は、支払対象外です。
 ※1回の風水害等で、一部壊以上の損壊と床上浸水が同時に発生した場合は、いずれか大きい方の共済金を支払います。
 ※風水害等で損害を受けた後、修理を行わないうちに異なる風水害等で損害を受けた場合は、一括して1回の事故とみなします。
 ※火災共済から支払われる風水害等共済金と、自然災害共済から支払われる風水害等共済金をあわせて、損害の額を限度とします。風水害等共済金の合計額が損害の額を超える場合は、火災共済の風水害等共済金を優先して支払います。